

ソフィアの知恵 第5号

「ソフィアの知恵」第5号のご案内

内容をお読みいただき、喜んでいただければ、大変幸いです。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 1 月 1 日

株式会社ソフィア

代表取締役所長 平松 徹

今回のテーマ 政府は助成金を出したがついてる!!

御社でもちょっとチェックしてみてください。助成金をもらって業務改善し従業員満足を高めることなども良いかもしれません。

	こんなことがあると・・・	可能性のある助成金	チェック
1	新たに、人を新たに雇う予定がある。	若年者等正規雇用化特別奨励金	
2	高齢者が働いている。	中小企業定年引上げ等奨励金	
3	育児休業を取った社員がいる。	中小企業子育て支援助成金	
4	生産性を上げる設備を導入する予定がある。	中小企業人材能力発揮奨励金	
5	業績が思わしくない。	中小企業緊急雇用安定助成金	
6	パートさんを雇っている。	パートタイマー均衡待遇推進助成金	
7	人を雇い雇用保険に入っている。	キャリア形成促進助成金	

助成金は従業員のためにあります。

新たに人を雇ったり、業務改善をしたり、従業員が喜ぶ仕組みを作ったり・・・それで従業員が笑顔、そして経営者が笑顔になる。

その笑顔があるかどうか、助成金受給の「リトマス試験紙」です。

株式会社ソフィア（平松経営労務研究所グループ）

〒271-0073 千葉県松戸市小根本 45-12 早稲田ビル

TEL 047-308-2256 FAX 047-308-2257

<http://www.iso-hiramatsu.jp>/e-mail: to@iso-hiramatsu.jp

（社会保険労務士事務所、行政書士事務所、品質 ISO・環境 ISO 主任審査員事務所）

裏面もご覧下さい

代表的な助成金一覧

	分類	代表的な助成金	内容
1.	雇用の維持を図るための助成金	中小企業緊急雇用安定助成金	・事業の縮小で休業及び教育訓練を行った事業主に対して、休業手当の9/10、教育訓練でさらに6000円を受給。
2.	新たに雇用するときや創業のときの助成金	中小企業人材能力発揮奨励金	・事前計画を出し、生産性を上げる設備を購入し、そのための人材を雇用すると、設備投資額の1/3、1500万円まで受給。
3.	高齢者を積極的に生かしたいときの助成金	中小企業定年引上げ等奨励金	・すでに定年延長の助成金をもらった企業などが、例えば65歳定年で60万円、70歳定年で120万円まで受給。
4.	非正規社員の雇用改善のための助成金	パートタイマー均衡待遇推進助成金	・パートタイマーと正社員の共通の評価・資格制度を導入、適用対象者が1名以上であると60万円を2回に分けて受給。
5.	両立支援のための助成金	中小企業子育て支援助成金	・育児休業、短時間勤務制度をつくり利用者が生じると、育児休業で100万円、短時間勤務で60万円から100万円までを受給。
6.	教育訓練のための助成金	キャリア形成促進助成金	・事前計画を出し、職業訓練を実施した場合に、経費の1/2、賃金の1/2などを受給。ジョブカード制度を活用して雇用型訓練を実施した場合に20万円を受給。

※詳しい情報はホームページに一覧表を掲載しました。そちらをご覧ください。

<http://www.iso-hiramatsu.jp>



助成金の申請はちょっと面倒なことは事実ですが、助成の目的に合い、きちんと事業運営をされていれば助成金はもらえます。恐れるに足りません。

ただ細心の注意は必要です。

●「ソフィアンの智慧」のバックNOは当社ホームページでご覧いただけます。
<http://www.iso-hiramatsu.jp>